



令和6年 夏季一時金受結状況

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の夏季一時金受結状況を、毎年調査しています。

県内の全ての民間労働組合（令和5年6月30日現在 572 組合）を対象として調査したところ、令和6年7月31日現在で 264 組合が受結したと回答し、そのうち受結額が判明した 239 組合について、集計を行いました。

受結額 679,488 円 （対前年 40,727 円（6.38%）増）

調査結果のポイント

- 全産業・全規模平均では、受結額は 679,488 円で、3 年連続で 60 万円台となり、過去 30 年で最高の受結額となった。（資料2）
- 前年と今年の同一組合（202 組合）による比較では、従業員規模別・産業別全てで前年を上回った。（資料1）

集計結果（令和6年7月31日現在の最終集計/単純平均）

受結額が判明した 組合における集計結果（資料1）

- 全産業・全規模の平均受結額は 679,488 円で、前年比 40,727 円（6.38%）の増
- 従業員規模別
 - 従業員規模 300 人未満の平均受結額は 525,364 円で、前年比 32,118 円（6.51%）の増
 - 従業員規模 300 人以上の平均受結額は 730,006 円で、前年比 41,096 円（5.97%）の増
- 産業別
 - 製造業の平均受結額は 699,094 円で、前年比 19,214 円（2.83%）の増
 - 非製造業の平均受結額は 659,044 円で、前年比 67,330 円（11.38%）の増

前年・今年ともに受結額が判明した 202 組合における対前年比較（資料1）

- 全産業・全規模の平均受結額は 675,651 円で、前年比 36,257 円（5.67%）の増
- 従業員規模別
 - 従業員規模 300 人未満の平均受結額は 507,662 円で、前年比 24,657 円（5.10%）の増
 - 従業員規模 300 人以上の平均受結額は 725,187 円で、前年比 39,678 円（5.79%）の増
- 産業別
 - 製造業の平均受結額は 704,644 円で、前年比 29,570 円（4.38%）の増
 - 非製造業の平均受結額は 644,883 円で、前年比 43,353 円（7.21%）の増

※資料1，2ともに金額は小数点第1位で、率（%）は小数点第3位でそれぞれ四捨五入による端数処理をしています。